

平成 23 年度第 4 回習志野市障がい者自立支援協議会会議録

日時 平成 24 年 3 月 12 日(火)
午後 3 時～5 時
場所 京成津田沼駅サンロード 6 階
大会議室

出席者 22 名
八田会長、松尾副会長、内山委員、松井委員、武石委員、武井委員
緒方委員、石井委員、福田委員、渡辺委員、丸山委員、飯田委員、川西委員
喜田委員、長尾委員、加藤(ゆき)委員、菅野委員、窪田委員、山田委員、森委
員、子田委員、家弓委員

欠席者 4 名
豊嶋委員、鈴木委員、石毛委員、加藤(恵)委員

事務局 7 名
芹澤係長、篠塚、市角、中澤、橋詰、下村、酒井

傍聴人 1 名

議事進行 八田会長

(八田会長)

お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより平成 23 年度第 4 回習志野市障がい者自立支援協
議会全体会を開催させていただきます。

では、事務局より本日の出欠状況について報告してください。

(事務局)

出席者 22 名、欠席者 4 名となっております。

(八田会長)

本日は傍聴人が 1 名おります。事前に許可をいたしましたのでただいまより入室をして
いただきます。

～傍聴人入室～

まずはじめに、事務局より本日の資料の確認をお願いいたします。

～資料の確認～

(八田会長)

本日の議題は、検討事項として「今年度の運営及び次年度に向けての取り組み」、報告事
項として「障がい者啓発講座について」、「障がい者基本計画・障がい福祉計画への提言
について」、「発達相談センターについて」となっております。

議題 1 今年度の運営及び次年度に向けての取り組み 各部会から

(八田会長)

一つ目の議題ですが、「今年度の運営及び次年度に向けての取り組みに」について、

各専門部会からの報告をお願いいたします。

まずは、相談支援成人部会から報告をお願いいたします。

(福田委員)

お手元の資料をご覧ください。相談成人部会は毎月開催いたしました。3月はこの全体会の前の研修会が今年度最後の部会ということで、2月までで10回開催、延べ参加者は115名、部会員9名プラス部会員以外3名の19名体制で行ないました。

平成23年度は、サービスに繋がらなかったケース、支援の届いていなかったケース、フェイドアウトしたケース等、部会員から持ち寄った事例を検討しながら、課題の抽出を行ないました。

事例から課題を抽出してそれをカテゴリーにしたのは、前々回の全体会でお示したとおりです。

その他に、今年度の障がい者基本計画・障がい福祉計画の相談支援の体制について、図式化して提示させていただきました。平成24年度の最初の部会では、市川市の基幹型相談支援センター「えくる」の話を聞いたうえで、4月10日の部会で次年度以降の活動の方向性を決める予定でありますので、この場では新たな課題の報告には至っておりません。ただ、個別ケースを考えながら、それに対応できずに困難になっている事例からその相談体制を考えていけばいいのかということを中心に考えていこうという話で終わっています。以上です。

(八田会長)

ありがとうございました。ただいまの報告についてご意見や質問はございませんか。

では、次に相談支援児童部会から報告をお願いいたします。

(松井委員)

相談支援児童部会ですが、開催回数は7回、延参加人数72名参加者は資料のとおりになっています。今年度の目標と課題は、障がい児を取り巻く資源と制度を調査し現状を把握する、障がい者基本計画に対しての検討・提案、相談支援のあり方について検討・協議する(発達相談センターの機能・役割)、ということで、その評価としては、市が発行している「習志野市はお子さんの健やかな成長を支援します」と「個別支援計画」についての活用方法・内容検討・課題抽出が行なえました。また、発達相談センターの構想・今後の支援体制の充実に向けた検討も行なうことができました。

課題として、児童期は法律が異なる支援者が多くかかわることから、情報をどう共有していくかの検討が残りました。

今後も協議が必要なこととして、発達相談センターの機能・役割においての見守りや提言を行なっていきたいと思っています。

また、支援計画について、具体的なものは定まっていますが教育支援計画・個別支援計画の一本化が図れれば良いと考えています。

他に、埋もれているケース、困難ケースの発見への手法の検討についても協議していきたいと思っています。

放課後児童預かり事業所が地域ごとに偏りが見られるということでそのあたりも検討事項にしていきたいところです。

新たな目標としては、平成23年協議したものからの問題解決に向けて、今ある資源を再

確認しつつ改善に向けた協議を行ないたいと思っています。また、明確な問題検討が行なえるように、幼児期・小学校・中学校・高校生と年代ごとに応じたステージ設定をし、それぞれのステージにおける問題の抽出・検討を図っていきたいと思っています。

以上です。

(八田会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見や質問はございませんか。では、次に就労部会からの報告をお願いします。

(飯田委員)

部会員、実績については資料をご覧ください。

平成 23 年度の目標・課題となっていた協議内容としては、障がい者の就労の現状を把握する、障がい者雇用の拡大や啓発のために企業向けのアンケートを実施する、到達目標としては障がい者の就労に関する企業向けのアンケートを実施し、障がい者雇用についての現状を把握し課題をまとめる、というところの課題をいただいております。それに関しての評価ですが、平成 23 年 8 月位から具体的に動き始めて、平成 24 年 1 月に全体会で見えていただきアンケートの作成をし、2 月に商工習志野と共に約 2000 通を発送しました。3 月 15 日が締め切りとなりますので、今、回収しているところです。約 170 社からの回答があり、目標とする 1 割回収率を目指したいと思っています。その為にさらに商工会議所の 3 月末の総会時に事務局に出向いていただき、アンケートの協力をお願いし、更に次の商工習志野のお便りの中に未提出の企業に回答の協力をお願いするという手段をもって回収率を上げたいと思っています。3 月末から 4 月に向けてアンケート結果の集計を行なうということで、膨大な量になるかと思いますが事務局の方をお願いしております。

平成 24 年度に必要な協議としては、アンケートの集計結果の分析と報告です。協力いただいた企業への啓発を込めて、市ホームページ等で報告できればいいと話合っています。まずは、7 月頃に協力のお礼と集計率の報告を商工習志野に掲載させていただき、11 月から 12 月には、アンケート結果の分析をある程度まで出したものの報告を商工習志野にして、ホームページ・広報に掲載できればいいとの目安を持っています。アンケート集計結果の分析から具体的な取り組みの内容の検討が進むのではないかと考えています。

平成 25 年度に実際に動き出すことになるかと思っています。例えば、講演会のようなものがあれば、障がいの理解ができ採用ができるようになるとか、就労までの流れをフローチャートにしパンフレットを作成する等、何かしら就労に繋がるようなものがアンケート結果から見えたらそれに沿って動くための予算要求を 24 年度のうちにしない、25 年度に動き出せばいいと考えています。

最後に、障がい者雇用の拡大や啓発に向けて、市の施策に提案していく内容を検討し全体会で諮っていきたいと考えています。それについて今年度は新たな目標のところを実施していく事になろうかと思っています。

(八田会長)

ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見や質問はございませんか。

それでは、本日の皆さんからの報告をもとに、来年度の自立支援協議会としての取り組みについて、運営会議にて修正を行ない、来年度の第 1 回の全体会までに 24 年度の取

り組みとしてまとめたいと思いますが、異議はございませんか。

(福田委員)

運営会議である程度案をあげていくということは良いことだと思いますが、せっかく全体会でお集まりいただいているのでやはりこの中で意見をいただきながら、それを基に運営会議で意見をまとめ、更に全体会でまとめていくという方向性があった方が、また、各部会員の役割を再確認し運営をしていった方がいいのではと思います。

(八田会長)

今の意見について皆さんの意見はいかがですか。

(松尾委員)

私の方ではこの後の議題の運営会議の報告の中で、反省も含めてお話しさせていただこうと思っていたのですが、やはり、全体会のあり方というのは非常に反省が残ってまして、本日第4回目の全体会になりますが、ひとつひとつの全体会の間隔があいていることで継続性に欠け、全体で討議する機会が非常に少ないという感じがします。専門部会でそれぞれ意見を出していただいているところではあるのですが、全体の中での皆さんのご意見を聞くのは全体会の場所ではないので、こういったものについて具体的に皆さんの意見を聞いたらいいかということは運営会議で用意しておかなくてはいけない部分で事前の用意は必要なのかなと思います。こういった場所で皆さんの意見を聞くのもいいかなと思うので全体会の運び方とか皆さんの意見の聞き方については運営会議で検討していきたいと思っています。ほかに皆さんから意見はありませんでしょうか。

(内山委員)

全体会が報告だけでない方がいいという意見に賛成です。

いろいろな部会から出てきた内容に関して、また、参加していない部会の内容に関して、意見を出しあうというのが全体会の持ち方だと思うので報告だけでない会議であってほしいと思います。

(松尾委員)

他にはないでしょうか。

何も無いところから皆さんの意見を聞くということも難しいかと思うので、事前に運営会議で用意して全体会を進めていきたいと考えています。

(八田会長)

次に、運営会議の報告をお願いします。

(松尾委員)

運営会議の報告ということで、簡単ではありますが報告させていただきます。

平成23年度は年4回の会議が開催されました。全体会とそれの前段である運営会議、そして、専門部会で話し合うということで数多くの話し合いを進めてきました。こういった形で習志野市の自立支援協議会が運ばれてきました。この中で、今年度の特徴としては、専門部会での活性化された意見が出され、地元に根差した意見も出されました。具体的な成果もある程度見えてきたかと思っています。昨年よりもずいぶん進んだのではないかと思います。ただ、反省点としては先ほども述べたように全体会がぶつ切りになったイメージがあります。間隔が開き過ぎていたため継続性に欠け、また、皆さんの意見を聞く機会が少なくなったという点が反省する部分でもあります。そういったことも踏まえて、改めて運営会議の中でもしっかり検討していかなければならないと思っています。

3月6日にこの会議の前段として運営会議を行ないました。主に各専門部会からの報告、総括についての話をしまして、その内容については各部会の部会長から報告のあった内容となっております。

全体会の前段であります運営会議の中身の進め方につきましてもその場での検討・議案があがってまして、どういった位置付けでやっていく事が必要かということを確認するということになりました。ただ、前回の運営会議の中だけではしっかりとした答えが出ていないというところもあります。本来、自立支援協議会がやるべき困難ケース事例や制度にのらない事例についての取り組みをしないといけないと考えていてもなかなか着手できないというところもあり、そういったところを新年度に向けて運営会議から形を作り自立支援協議会の役割としてやっていきたいと思っておりますので、個別支援会議や困難事例の進め方等の吸い上げですとか検討の仕方・会議の持ち方については運営会議で力を入れ検討していきたいと考えております。

支援会議のあり方についてはいろいろな意見があがっているのですが、本来であれば最終的には市の皆さんから声をかけてもらったものを自立支援協議会として検討していく形をとった方が望ましいのかと思います。最初からきちんとした形でやるというのは難しい部分があると思うので、市内事業所からあげてもらった事例等を含めてケース会議のあり方の基本を作っていくながらこういった対応をしていける検討のあり方というものをして来年度動きをつけていきたいと考えています。

次に、広報部会の必要性について話し合いがされました。今年度も3つの専門部会がありました。4つめの専門部会として広報部会の必要性があげられておりました。自立支援協議会の啓発活動がしっかりと力を入れてこれなかったという部分、市民の中に浸透していないという部分がありますので、それについては広報部会を通じて啓発を行っていく必要があるのではないかということもあり、広報についての専門部会の立ち上げが話し合われてきたわけですが、運営会議の中で話した方向性としては、別途、広報部会を立ち上げるよりは、具体的な広報活動についての、年間スケジュールや年間計画を立てた上でその内容に応じて専門部会に役割を落とすしていく、という考え方でいいのではないかと、各部会からメンバーを抜いてというよりも、各部会の中で特性に応じた啓発活動に展開してもらった方がいいのではないかと考えています。いずれにしても広報活動の必要性は言われているので、次年度については部会という形ではなく、委員会もしくはワーキングチーム・プロジェクトチームなど、その時々に応じたチームを編成して活動を行っていくという方向性で話はまとまっています。

自立支援協議会の全体的なものとしては、具体的な全体会、運営会議、専門部会、事務局、それぞれの役割・会議のあり方・目的等をもう1回はっきりすることで自立支援協議会がしっかりとした機能を持って成果につなげていけるかと思っておりますので、次年度が始まる前に運営会議でそのあたりの再確認をして次年度に臨んでいきたいと思っております。

運営会議の報告は以上です。

(八田会長)

ありがとうございました。

何か質問や意見はありますか。

(武井委員)

運営会議の前の話になるかと思いますが、相談支援に関する事で今年の4月から国から示されている形として、サービスを利用するすべての人に指定相談支援事業所がサー

ビス利用計画というものを作成すると理屈上そうなっているようですが、現実的に相談支援事業所があるわけではないし、いろいろな業務との兼務の中でひとつの事業所がそんなにたくさんの方の計画を作っていく事が難しいのではないかと考えています。習志野市ではどんな方向で4月以降の動きを考えているのか、この自立支援協議会の中で確認できるのであれば方向性だけでも示していただいて、この場にいるメンバーで共有できたらいいと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

国の方から、本来は24年度からすべての障がい者にサービス利用計画は立てるけれども、この3年間については市町村が認めたものという形で順次拡大をしていくという形になっています。習志野市では、障がい福祉計画の中で24年度については年間100名のサービス利用計画の作成を見込んでおります。具体的な対象者としては、国が示しているように、まず新規申請の方、重度包括支援の対象者、長期入院・入所者の退所者を中心にサービス利用計画を作っていくと考えています。まだ、市内の事業者がどのくらいできるかというところの見込みが確認できていないので、事業所の整備状況において、障がい福祉課から、サービス利用計画が必要ということで、各事業所にご案内を進めていければいいと思っています。

(武井委員)

市内の相談支援事業所以外の事業所としても市からの案内を待っているということでもよろしいですね。

(事務局)

はい。

(福田委員)

4月以降、障害者自立支援法の整備法というところで12月に示されたものがいよいよ4月から行なうということで、事務手続きがかなり遅れて混乱しながらようやく2月に入ってから報酬単価も出てきているということで、国も市町村もおおわらわで業務を行なっているところではないかと思えます。今までの指定相談支援事業所、サービス利用計画作成等については皆さん大丈夫ですか？

介護保険と同じように、サービス利用される方のケアマネジメントをしてサービス利用計画書に基づいてサービスを受けていくというシステムが障害者自立支援法にもあったんです。ただかなり使い勝手が悪くて習志野市では市内の事業所に作成が任されたのは0件、市外で1件という現状があります。これは習志野市だけでなく、日本全国的なことというわけで、これではいけないという方向でもう少し相談支援の充実、ひとりひとりのニーズに合ったサービスを提供する、伴走しながらやるという方向性を国が示してきましたが、サービス利用計画作成する事業所の指定は今までの県から市に移行されています。名称は、指定特定相談支援事業所となっています。児童も自立支援法から児童福祉法に戻ったりと複雑になっていますが、市の指定で児童福祉法による障がい児相談支援事業所となります。ただし、こちらはもう一つ、者、としての県指定も取らないと事業所として成り立たないということになります。とりあえず、福祉サービスを使う利用者に介護保険と同様にケアマネさんがつきますよ、というのが今回の法改正の大きな目玉になっています。それについては今現在習志野市で県の指定を受けている相談支援事業所はもくせい舎さんだけなので、これだけで市が掲げている100件はとても大変で最終的な800件にもっていくのは大きな課題になると思われます。

ただ、指定を受けるためには、指定の基準というものがあります。相談支援専門員という方がいないと指定が取れません。相談支援専門員の基準というものがある程度あって、相談支援事業所での一定の経験年数や、国家資格があり実務経験年数が必要になってきます。また、その方も県の研修事業をしっかりと受けていなければ相談専門員にはなれません。初任者研修が7月位に毎年県で行なわれていますので、6月頃から県のホームページを気にしていきながら研修を受けていただいて資格を取っておくというのが相談支援事業所を開く条件になっています。介護保険のように相談支援専門員が担当する利用者の人数に制限はありません。何人でも受けていいということです。

申請からの流れとしては、サービスを利用したいという利用者が市に申請に行きます。そうすると市は認定の調査に入る。その時に市はその利用者がどのくらいのサービスが必要かを見極める。そのためには、相談支援事業所があらかじめケアマネジメントをしながら必要量を作成してそれを市に届け、市が認めればようやく事業所と利用者はサービス作成に関する契約ができる、という形になっています。一人に対して1件計画を作成すると報酬単価は1600点、その後のモニタリングは1300点。モニタリングの期間については、ある程度市の方で頻度の提示はあるかと思いますが、初回は毎月位でその後おおよそ6か月ごとにモニタリングをし報酬を受けるということになります。

サービス利用計画は一人受けて年間1600点プラス1300点位です。そうすると事業所が成り立つには何人やればいいのか試算し指定を受ける、そんな感じの流れになります。

(内山委員)

事業所の指定をとる基準の中に、常勤の相談支援員を置かないといけないというのが国から出ている状況で、県の指定相談支援事業所は、就労支援B型の事業所であったりだとか常勤のサービス管理責任者の兼務が可能であるのか等、県の説明会では曖昧な返事が出されていきました。松戸市の事業所では常勤は0.5人でいいと言いつつ疑問に思っていたところ、厚生労働省の研修会がありました。その中で実際の報酬が確定されておらず今現在提示されている報酬単価で一人雇用するには馬力がないので、必ず常勤の職員を置くのが無理だということであれば相談支援事業所は広がらないのでは、と発言をさせていただきました。そのあたりに関して厚生労働省はしばらくは目をつぶるということで、おそらく市町村判断になるのかと感じました。ということで、習志野市が常勤規定をどれだけ出してくれるかで指定を取るか取らないかということになるかと、事業所が新たに採用する職員に研修を受けさせてこの先一人分の収入があるかと思うとかなり厳しいと思うので、指定の基準がどうなるかで習志野市の相談支援事業所の広がりに関わってくると思います。この場で言うのはどうかと思ったのですが、自立支援協議会としてそのあたりの提案を今日の会議でしていただけると習志野市の相談支援事業が広がっていくと思います。一意見です。

(松尾委員)

市の方で補足はありませんか。

今日の議案の中と、また、3月27日の発達相談センターの説明会でも相談支援の説明があったと思うので、とりあえず、本日の最後の議題の中で事務局からの報告にお任せしたいと思います。

(福田委員)

先ほどの「えくる」さんの話の中にもありましたが、市川市は人口も多いですし、抱えているサービス利用者も多いので、介護保険の事業所という狙い目もあながち悪くない

と思うのですが、質の担保ということになると、どの程度介護保険の事業所に障がいのことをどのようにわかってもらうかという所もやはり自立支援協議会で考えていかないと、相談支援事業が揺らいでくるのかと思います。26年度までに全員にケアマネージャーがつくように今後しっかり考えていかなければならないところです。今、介護保険のケアマネージャーも障がいのケアマネージャーもいろんな職種の方がなれます。ある程度の資格プラス、障がいの方は研修だけでなれてしまうという部分ではかなりばらつきが出てくると思います。そのあたりの研修の体制あたりも、しっかり市と協力しながら考えていかなければならないかと思います。

(内山委員)

今日の議題を見ていくと検討事項と報告事項で、自立支援協議会の提案なんですけど、その決を採る部署はどこなのか、その件に関してもう一度たいてみたいと思うんですけど。

(福田委員)

そのあたりでは、この全体会が自立支援協議会として、どの程度市に提案・提言をしていくかという最終決定が全体会だと思います。他の部会からの提言のしかたは変ですし、運営会議ではある程度決めることはできても決定機関ではないと思うので、そのあたり自立支援協議会の意見の集約を担い決定する機関であることを皆さんと再確認する必要があると思います。

(松尾委員)

1年間やってきた中でこのようになかなかはっきりしていなかった部分があるのですが。

(川西委員)

部会で話しをして運営会議が方向性を同じに持っていかないと専門部会がバラバラになってはいけませんので、運営会議はその方向性をちゃんとすり合わせる所、最後に全体会で決定付ける所、そうしないと今の状況は会議ではなくなっているのだから良くないと思います。会議にするのであれば内容を絞らなければならないし、何で検討するのか、こうして欲しい、とかは各部会から出さないといけない、その、検討して欲しい事が同じ方向を見ていくように調整するのが運営会議の役割だと思います。

(松尾委員)

先ほどの話の中にもあって、事務局の役割から含めて専門部会、運営会議、全体会の役割みたいなものを一度図表にした上で再確認をしなくてはならない。

全体会で議論できるように、各部会を通して次回の全体会でこんなことを諮りたいというのを、事前にお配りする議題に落とし込んで、全体会に臨んでいくのが一番いいのかなと思います。おそらくこれだけの人数が集まって、急にポンと議案が出てこれについて話しましょうと言ってもとても時間が足りないと思います。川西先生のおっしゃったようにやはりもともと専門部会でしっかりと揉んだものがこちらのほうにきちんとあがってくるというものなんですけど、報告が主体になってしまって議論が後手後手に回ってしまう部分があるので、反省も含めて24年度からは事前に協議をし全体会に臨んでいくという形をきちんととりたいと考えています。

(内山委員)

変革期にある中で、部会の時に出てこない情報があり、そのあたりのタイムリーな動きについて部会から出す以外の、個人からでも出せるルートがあればいいと思います。その諮り方と合わせて会議の持ち方も考える必要があると思います。年4回の全体会です

とタイムリーな動きが難しいと思います。いかがでしょうか。

(松尾委員)

他には何かありませんか？

今の意見に関してでも構いませんが。

(福田委員)

確かにそういう部分もあるので、皆さんの意見をどんどんあげていただきながらという事と、この変革の中にあるのでどんなふうな関わり方になるのか、だいぶ変わってきているので相談支援部会は相談に特化した部分を部会の中で揉み始めているんですけども、そのあたりを全体の中でどう共有していくのか、自立支援法の関わりの中で、委員全員が共通の情報としてしっかりしないといけない部分なのではないかと思うので、そのあたりの情報提供を全体会でどこまで確認するのか、というのも大事なのではないかと思います。今回は、相談の部分の法改正が結構あるので相談支援成人部会の方はそれに特化しながら資料を揃えています、他の全体の部分についてはバラつきがあったりするので、そのあたりのすり合わせが運営会議でできなかったことが反省点です。

(武井委員)

割りと軽い気持ちで質問してしまってこんなに広がるとは思ってなかったので反省するところです。私としてはかなり法律によって活動が左右される部分が多い。今日、相談支援について児童について大きく変わることがあるし、そのあたりの事は部会の中だけではなくて全体会の中で大枠は共有していないと議論のベースとなる情報が一致していないと成り立たないのではと思う。さっきはたまたま相談の部分で習志野市はそうなるのか、自分の事業所は今後どうなるのか、私自身も考えている事があったので、相談支援の部分についてこの場で確認できたらいいなと思って発言させていただきました。

(森委員)

全体会のあり方になると思うんですが、私も勉強不足で自立支援法については細かいことがわからないので、先ほどの福田さんの説明で理解できました。もう少し資料ですか勉強する時間とかを取っていただいて部会なりで検討して全体会にあげていただいて協議するならいいんですけど、いきなり意見をと言われても出せないのが私です。前もって資料なり勉強して来いとか、全体会にかけるまでの過程をもう少し検討していただけたらと思います。

(内山委員)

私が唐突に提案させていただいたので申し訳ありません。この間入った情報だったのでタイムリーかなと思ったんですけども一度取り下げます。今ではないのかなと思ったのですが、事業所の基準が課題となっている事とちょうど市の基準が決まる頃だと思って、工夫によっては習志野市でも相談支援事業所の緩和をかけたいただけるとやりやすい状況になるんだという情報提供だけでもしたいと思いました。この後3月末にいったん国から出ると思います。自立支援協議会の中でも提案していただくということでも遅くないのかもしれないのでその段階でもう一度相談支援成人部会の中で練り直し出させていきたいと思います。混乱させてしまってすみません。

(渡辺委員)

今、内山さんが取り下げます、と言ったのですが、今後の方向性が決まっていない段階で議論することが難しいと思うんですけども、ただ、私も相談支援児童部会に出てまして、‘なかまネット’は上谷が相談支援成人部会に出席しているおかげでそちらの情報は

タイムリーに入ってきているので、情報のすり合わせができていてそこでの意見を児童の部会で意見を出させていただくことができているんですが、今のままのこの全体会の状況だと自分たちの部会のことは良くわかるんだけども他の部会のことは報告のみで終わるので、他の部会に意見が言いたいとか整合性を持たせたいとかあった時にすり合わせができる機会が一切ないと思っています。先ほどの武井さんのお話も、事業所によってはいろんなサービスを持っているし、いろんな立場を持っているので、横のつながりだとか意見だとかもないと進んでいけないことがたくさんあります。一つの事に特化している所はいいんですけども、そうじゃない所も多いのでそういうことをしていないと地域をまとめていけるという自立支援協議会での提言もしていけないと思うのでそこはかなりきちんとした形で皆さんの意見を吸い上げられるようなシステムを考えないといけないなと思いました。

(松尾委員)

今年度最後の全体会でいろいろな意見が出されたので来年度しっかりしていかなければいけないなと思いますけれども、おそらく全体会だけのありかただけではなく全体会をきちんとしていく事については、運営会議もそうですしそれぞれの専門部会で何を聞き取って何をどんな形であげていくのかという事もそれぞれの中で整理も必要かなと思いますので、これはこの場だけで答えが出るかという形ではないんですけども、次年度自立支援協議会をスタートさせる前にはある程度固めておかないと、年4回の貴重な全体会なので、事務局も含めてまた検討の機会をいただけたらと思うのでよろしくお願います。今回はそんな形でよろしいでしょうか。

(福田委員)

運営会議の中で広報の事が話題になってきたと思います。そのあたりだったらこの場で皆さんからご意見が出せるかと思うので、この件で皆さんの意見をいただきつつ少し策としてどうまとめていくのかという準備ができるのではないかと思います。

(松尾委員)

広報については運営会議で協議した内容をお話しさせていただきましたけれども、広報部会の活動の仕方、自立支援協議会としての啓発活動という意味では先ほどのようなその時々に応じたチーム編成をした上で活動していくという事については皆さんの意見はいかがでしょうか。

(内山委員)

確認ですがやり方をここで決定して来年度進めていくと言うことでいいんですか？

(福田委員)

皆さんの意見が一致するのであれば、方向性を決めておいて具体的なことは運営会議で策を練るという事でいいのではないかと思います。先ほどの年度のまとめの中に、就労部会の方も相談支援児童部会の方も広報活動の部分も出てきているので、今期作ったマップもだいぶ様変わりしていると思うので広報の部分でどうしていくのか、どんな方向性ができるかという事と啓発活動という所もどんなふうに自立支援協議会として持っていくのかという事だと思うので、何も資料がなくてもご意見はいただけるのかともいます。

(松尾委員)

そのへんでお時間いただいてよろしいでしょうか。先ほど福田さんの方からもありましたように具体的に部会であがっているそうした活動について方向性をお聞きしたいです

が、就労部会の方よろしいですか。

(飯田委員)

就労部会ではあくまでも就労という事で話しを進めているところで、まだその範囲かなと思っているのですが、実際に働いている方の所を訪れてそれを広報に載せてみたり、こんなことがあれば雇用が進むとか障がい者の理解に繋がるようなイベントができればという事でまわりの理解が深まって就労に繋がる部分があるのではないかという事の意見交換は少ししてきました。実際にどんな形でするのは具体的にアンケートの結果を持って必要性の高いところから来年度練っていきたいという方向で考えているところです。

(武井委員)

就労部会について付け加える所はほとんどないんですけど、先日の部会の時に話題になったのは、最初は8月頃にホームページや商工習志野等でアンケートの集計結果と分析結果の報告をしましょうという予定だったのを、もっと分析に力を注いでしっかり部会の中で課題抽出を行なった上で外部に対して公表した方がいいだろうという事になり、11月から12月にホームページや広報で報告しましょうという事になりました。就労部会に関する広報活動という意味では来年度のアンケートの結果、分析の報告をどうするかがひとつのテーマになっています。

(松尾委員)

就労部会に関しては、最初の机上論の中では、障がい者の就労が進んでいかない中で個々に応じた就労の進め方や働き方がわかるチャートやマップを作ろうとか、企業を対象とした研修会や見学会をやるよという意見が出ました。そういったものが実際の広報活動になるかと思うのですが、あくまでも今年度行なった調査結果を大事にしないといけない、2000部以上のアンケートを配った大がかりなものをやっていますので結果に乖離した様な内容の取り組みをしたのでは意味がないと思いますので、アンケートの結果をあくまでも重視した上でそれに応じて習志野市にどんな情報が不足しているのか、企業からの情報が不足しているのか、個々の情報が不足しているのか、ここが足りないから先に進まないのか、そこを分析し結果に応じた内容を今後考えていく形になりますので、実際のところ平成24年度の1年間については検討し、平成25年度の活動に向けた計画が主な活動となっていくので、実際には24年度の中で何かを発行しようとか開催をしようという所は難しいと考えています。あくまでも次年度に向けた計画をしっかりと作るという事が次年度の具体的な目標になっていくのかと思います。相談支援児童部会の方はどうですか。

(松井委員)

児童部会の方の方向性は検討できていない所なんですけど、発達相談センターが4月から機能を開始するにあたってその役割について事業所や教育関係者がどこまで把握できているのか、計り知れないところがありますが、‘なかまねっと’さんの相談や社会的な困りごと、医療的な困りごとをどんなふうに振り分けていくのか、相談窓口がどんなふうになるのか、ということ保護者向けに広報していけたらと思っています。

(松尾委員)

実際の所は今あげていただいたような部分の方向性であると、あとは今後も啓発講座があるという事と、こういった啓発が必要であるという事など、部会に関係なく皆さんの意見がいただければと思いますが、ご意見はありますか。

昨年あたりに作ったマップもそろそろ内容が違ってきていますが。先ほど福田さんがおっしゃったようにこの4月から自立支援法の新法に移ることになっていますので、見直しもしていかないといけないと思っていますが、皆さん何かありませんか。

(石井委員)

今年度から自立支援時協議会に参加させていただき、勉強不足で申し訳ないんですけども、「みんなのいしさん家」は東習志野にあって介護保険の利用者が40から50人、その中に高次脳機能障害のかたもいらして、そんなかたをどうにかできないかという思いで就労部会に参加させていただいています。アンケートを基に来年度に向けてやりたいんですが、僕の中で不完全燃焼というかイメージしていたものと違っていました。福祉のニーズも多様化していて、障がいを持っている方が高齢になり、若い人が倒れて障がいを持ったりしているので、一人の人を包括的に見ていきたいと考えているのでその方法があれば、ポスターを貼ったりイベントの時には会場の提供をしたり協力をしていきたいと考えています。

(松尾委員)

ありがとうございます。他にはご意見ありますか。

(内山委員)

さしあたり、マップはワーキングチームを作って、予算のからみもあるのでわかりませんが、市役所の方々と相談しながらどうやって変えていくのか、部会とは別のワーキングチームを作った方がいいのではないかと感じます。

(松尾委員)

この場ではちょっと・・・という事があればまた別の機会に事務局なりにあげていただければと思いますが。今あがったものとしては、年間計画に落とし込んで計画的にやらないとギリギリになってしまう部分もあるかと思っています。予算のからみもあると思いますので事務局と協議をし、次回の全体会あたりで次年度の広報活動について方向性や計画が示し、具体的な形に落とし込んでいきたいと思っています。

(福田委員)

相談支援成人部会は毎月部会を結構タイトな形で開催していて、これでまたワーキングチームをとという事は、部会から何人かにいってもらえるのか、そのあたりが可能なのかどうかという事を確認しておかないと先に進んでいかないと思います。ワーキングチームで作ったマップは大事にしていかないといけないし、あれは順次改定していく必要もあるのである程度時間的には必要だと思います。そのあたりの確認ですとか本当にそういう方向でいいのかということはこの場で確認していく事が必要なのではと思います。

(松尾委員)

マップについて話を絞らせていただくと、実際のところは基本ができていますので情報を追加更新していく部分についてはそれほど労力はかけずにできると思いますが、予算についてはいかがでしょうか。

(事務局)

予算取りはしていません。

(松尾委員)

例えば、大がかりなものじゃなかったとしても変更点であるところを1枚挟み込んで作るのか、今後は制度の名称も変わる方向になっていますし1枚挟み込んでも意味がないのであれば、もっと簡素化したもので何か作っていく事が可能か、その予算はどうなっ

ているのか。

(事務局)

おそらく、印刷程度で済むのであれば可能かと思います。

(松尾委員)

マップ自体は見やすいという事で市内の事業所からもとても好評で、あの形を軸に内容を改定できればいいと思うので、実際に予算も含めてどの位のものが作れるのかというものを示していただいた方が人手をどうしようかともなりますので、以前マップを作ったメンバーあたりの意見はどうですか。

(福田委員)

前回作った時もこんなにきれいなものじゃなくてもいいよね、というのが基本形でした。どうせ毎年毎年事業所も増えたりするのですぐに差し替えられるような A4 判裏表みたいなものでもいいよね、というところで始まったものがとてもきれいなものが出来上がっていい方向に化けたな、とは思ったのですが、内容は増えたり減ったり違う方向になったりであるので、もし予算取りが無いのであればこのままもう無いという事ですし、市役所の印刷代程度で大丈夫という事であれば、皆さんお忙しいとは思いますが、ワーキングチームでやるのかどこかの部会に投げるのか、検討してもいいのかと思います。

(松尾委員)

それぞれの部会の台所事情も厳しいかと思いますが、どこかの部会の中で来年度の活動の中に入れることが可能かどうか各部会長からご意見をいただきたい。まず、部会がやるという事については就労部会はいかがでしょう。

(飯田委員)

一存でできるとは言い難いです。マップは学校でもとても好評でした。それがまた新しくなると利用価値もあるかと思いますが、それを就労部会でやるとなると皆さんどうでしょうか、アンケートの集計・分析が始まる4月5月までと全体会の前に2回部会を開催するとなるとやりきれるかどうかが。内容がさっき松尾さんが言ってくださったように少し変える程度の労力でいいのではないかというとうちの部会では結構動ける方がいるのでどうでしょうか。松尾さんが修正してくださったものを武井さんの所の‘ぶろっさむ’さんで印刷していただいてみたいかな感じであれば大々的なきれいなものでないのであれば可能かと、私の一存では言えませんが受けられるのではと思うのですがいかがでしょうか。

(松尾委員)

たやすく、と言ってしまったのを非常に撤回したいな、と思います。実際の所は各事業所に簡単な調査票をお配りしてそれが返ってきたら事業内容や定員の変更等があるかと思いますが、その辺の変更を直すという作業になるかと思いますが、たやすくというか若干手はかかるかと思いますが、今、どの部会に聞いてもそうなんです、なかなか部会で丸抱えするのは難しいかと考えておりますのでこれをまた自立支援協議会の方で来年更新をするというのであれば、有志を募って別途チームを作るしかないと思うのですが、まずは部会で受けるという事に関しては難しいという認識でよろしいでしょうか。であれば基本的に更新の是非については必要だとは思っていますが最終的に事務局と確認して、このタイミングがいいのかという事も含めて更新する方向で進めていきたいと思えます。更新するにあたってのメンバー構成については、たやすくと言ってしまった以上私がやることにしようかと思いますが、一人ではどうにもならないのでそれについて

は有志を各部会から 1~2 名募るとい形になるかと思しますのでその辺は追ってまた連絡させていただきます。マップについては来年度可能な限り更新をしていくということですのでよろしいでしょうか。その方向でやっていきたいと思しますのでよろしく願いいたします。

(窪田委員)

情報が伝わればいいわけですからあまり体裁にこだわらずに、気安く更新できるようにして言っていただきたい。

(松尾委員)

ありがとうございます。新しくひな形を考えて簡素化していくのがいいのか今までのデータを生かして内容を変えていく方がいいのか検討していきたいと思します。

(渡辺委員)

他市や全国的に見ると、マップを作っている所は市の障がい福祉課のホームページにマップが入っていて見れるようになっていて自由に印刷できています。そうすると更新も楽ですし予算も取れないのであればそれがいいのではと思します。

事業所が新しく情報を変えた時に連絡をいただくとか、そういうやりとりが継続してできればいいと思うのでそれが検討できればいいと思う。

(松尾委員)

なんとなく広報部会の年間活動が見えてきた感じがします。情報が変わり次第どんどん更新していく一つの機能を求められている感じがします。

あと何かありませんか。

(菅野委員)

広報部会のありかたとそれぞれの部会で広報すべきことが何点か出たと思します。各部会の広報のあり方と広報部会のあり方、その辺の関わり方という議論が中途半端になってきている気がしますので、来年度の方角付け位はしていただければ論点の整理も含めてまとめていただければと思します。

(松尾委員)

当初、全体会の前の段階の運営会議の中では広報活動については具体的な案があがってきていない部分もありましたので、それこそ啓発講座のようにその時々に応じてチームを作ればいいのかという意見もありましたけれども、今、皆さんからあがってきたようなマップであったりだとかもろもろ少し具体的なものも出てきましたのでその辺についてはどうでしょうか。その時々によるチーム編成でいいのか、それとも別途専門部会を編成した方がいいのか、意見をいただいてこの場ではっきりできればと思します。

(川西委員)

この段階で4月以降やらなければならないことはある程度明確になってきている。今から専門部会を作りましようかと言いましてもとんでもない話で、とりあえず来年度に関してはチーム編成でいき、先を見通してやっていければいいと思します。

(飯田委員)

ワーキングチームを作ってスタートしましようというのはすごく難しいと、各部会から出た意見はそんなだったと思しますのでスタート時にはどこかの部会、児童の方では発達相談センターの紹介であったりとか、就労の方ではアンケートの分析結果の報告と就労に向けての啓発というのが出ていたかと思しますので、足掛かりとしてどこかの専門

部会が受けてそれが独立するという形のが道筋として見えると動きやすいと思うので最初からワーキングチームでやりましょうと決めてしまうと今後厳しいのかと思います。

(福田委員)

この委員だけでやるとなるとかなり大変だと思います。専門部会の良いところは、部長が承認すれば委員以外でも呼べるという事があります。それを最大限利用しながら、広報のマップづくりに関しては、他の委員以外の部分でその部会を主にしたワーキングチームの編成も可能ではと思います。ただ、しっかりと元締めがないと召集したりまとめていくところも必要なのかと思います。

(松尾委員)

他にご意見はありますか。とくになさそうですが。

実際、今のところマップの更新、発達相談センターの発信、啓発講座の内容の具体性を固めていく事については、来年度もやっていくという事で決まってきたんですけども、この辺の内容についてどこかの部会が取りまとめをした上でその下部に仕事をしてもらおう。発達相談センターについては児童の部会で少し引っ張っていただいて、なんとなくそうなってくると啓発活動の部分を2つの部会に落としていくと折衷案になるかなと思ったんですけど。実際に活動していただくこととしては、部会委員だけではなく下部のワーキングチームを作ってというに福田さんの意見にもありましたが、どうでしょうか。その辺の形で専門部会としてやっていけるのであれば、今あがっているような業務について各専門部会でひとつ落としていくように方向性が取れば良いと思うのですが。

マップの作成が就労部会、啓発講座の企画・準備に相談支援成人部会で引っ張るのか、発達相談センターの情報発信については相談支援児童部会の方でやるのか、という部分での考え方もあるのではないのかと思うのですが、どうでしょうか。

(川西委員)

やってみてダメだったらまた考えましょう。

(松尾委員)

今あげた内容については発達相談センターが来年度立ち上がるとういうことでトピック的な部分があるのですが、マップや啓発講座は毎年やっていくものであるので、毎年毎年違う人でやっていくというのは効率から行くとどうかと思いますので、今回は担当制という事でなく、役割として各部会に落とし込んだ上でやり方については一旦部会で検討していただいて、検討した結果部会でやるのは難しいということであれば、部会長と数名の委員のを招集して取り組むという事でよろしいでしょうか。では、各部会長さん、来年度に関してはこの3つのことについて各部会でやっていく事とします。これ以外にも出てくる部分があるかと思うので、また全体会なり、事務局を通じてお話いただければその都度考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

広報については一旦ここで終わりにしたいと思います。

(八田会長)

ありがとうございました。

皆さんの意見を参考に、来年度の協議会が今年度よりも良い会議になるよう、運営会議にて検討させていただきたいと思います。

平成24年度の年間計画について

来年度の年間計画について事務局より報告をお願いいたします。

(事務局)

来年度の計画についてと各専門部会の主だった日程の予定を立てました。運営会議の報告で反省点が出ていましたが、日程調節がなかなか難しく全体会の前に慌てて運営会議を開催するようなことがあったので、運営会議も年間スケジュールを立てた方がいいという事になったので、全体会及び運営会議についての年間計画を立てました。基本的には全体会は火曜日、運営会議は木曜日で時間帯については14時前後を始まりの時間に設定しました。

部会についてはそれぞれのペースがあるかと思しますので各部会で日程を組んでいただいて報告いただければと思います。

(加藤委員)

発達相談センターの見学の予定はありますか。

(事務局)

見学については内覧会という形で開催する予定ですか決まっておられません。

(加藤委員)

自立支援協議会としての見学の予定もありませんか。それを一度組んでいただければありがたいです。

(事務局)

申し出があれば喜んでお受けいたします。

(八田会長)

日程についてはよろしいですか。

個人的には木曜日以外の設定で始まりの時間を早めていただきたいと思います。

(事務局)

まだ予定ですので前倒しの時間で調整したいと思います。

議題2 障がい者啓発講座について

(八田会長)

次に、先日行われました「障がい者啓発講座」について事務局より報告をお願いいたします。

(事務局)

先月2月25日にサンロード6階の大会議室で成年後見について平成23年度第1回の啓発講座を開催しました。とても盛況でもっと広い会場をとっておけば良かったと思う位満員になりました。定員80名のところ103名の方にご来場いただきました。アンケートの集計を見ていただくと、103人中68人が回答し回答率は66パーセントで高い数値となりました。来場者のうち市内の方が39名市外の方が27名で、年齢については60代の方が一番多く次が50代の方と比較的年齢の高い方が多かったようです。介護保険利用の方が6名、障がい手帳所持の方が36名と手帳をお持ちの方が多かったようです。将来の参考のためにいらした方も多かったという状況です。今回の講座についてのご意見・質疑応答もあったのですが、来場者の理解の程度がまちまちだったため、初めて聞く方、ある程度勉強している方、いろんな方がいて、今後は理解度別に分けての研修会等を開催してもいいのかと考えています。引き続き成年後見制度についての講座等は必要ではないかと考えさせられました。

(八田会長)

何か質問はありませんか。

次に、次回の啓発講座について、事務局より連絡があります。

(事務局)

次回の啓発講座が3月20日に開催されます。広い会場なのでできるだけたくさんの方に来ていただきたいと思っています。内容はパネルディスカッションです。

当日、受付と会場案内係で3名のお手伝いをお願いできればと思います。コーディネーターとパネラーで参加される方以外の方でお手伝いいただける方、挙手をお願いいたします。それでは、石井さん、武井さん、長尾さん、よろしくをお願いいたします。他の委員さんもお誘いあわせの上観客動員をお願いいたします。

(八田会長)

それでは、3月20日の啓発講座には、石井さん、武井さん、長尾さんがお手伝いに参加してくださることになりました。よろしくをお願いいたします。

当日は委員の中からもパネラーやコーディネーターとして協力をしてくれることになっていますので、他の皆さんも是非たくさんの方と参加してください。

議題3 障がい者基本計画についての報告

(八田会長)

本年度、重点的に行なってきました障害者基本計画の策定に対する自立支援協議会からの提言について、策定委員会に出席されている松尾委員より、簡単に説明をお願いします。

(松尾委員)

簡単に説明をさせていただきます。

今年度それぞれの専門部会で検討していただきました第3期障害者基本計画についてですが、最終的な言い回し等の調整をした上で各部会から出していただいたものを、提案という形で策定委員会の方にあげることができました。

お手元にある資料の重点課題3.4.5というところでそれぞれ相談関係、就労関係等幅広く提案ができたのかなと思いますが、実際のところ策定委員会の中で決定という形ではなく、最終的には市の裁量が入ってくるのですが、財政面での問題でいくつか引っかかった部分もあるのですが、最低限必要なものについて、自立支援協議会の各専門部会でまとめたものが提言できたという事は今年度の成果だと思います。

この中でまた具体的にあがってくるかどうかはわかりませんが、今回の策定委員会の中で計画の内容を盛り込むことも大事なのですが、今後その内容をモニタリングしていくことも大事なのではという話もありまして、モニタリング機能がはっきりしていない部分としっかりやっていかなければいけない部分かなという感想を持っています。このあたりは自立支援協議会がモニタリングの機能を持っているのかなと思っているので、今後の障害者基本計画と障害福祉計画についてのモニタリングという意味では各分野のいろいろな人が参加しているので、是非ともそのへんの意識を持って役割ができればいいな、そうすれば自立支援協議会の提案・発言の力も付いてくることもあるし、自立支援協議会としての位置付けも法定化されていますので、各委員さんも来年以降意識して取り組んでいく必要があると思います。

(八田会長)

ありがとうございました。

議題4 発達相談センターについて

(八田会長)

最後に、事務局より来年度の習志野市における相談支援体制について説明があります。

(事務局)

お手元にひまわり発達相談センターのパンフレットが届いたかと思います。おかげさまで4月2日(月)からオープンの予定になっています。当初震災の影響で建材の調達が困難な時期がありまして4月オープンが危ういと言われていましたが、急ピッチで工事が進み3月末には引っ越し、4月2日にオープンとなっております。

今現在、総合福祉センターの中にある、幼児言語療法施設ひまわり学園を移転し、成長・発達に様々な問題のあるお子さんと保護者の支援施設となっております。今現在のひまわり学園については、言語障害のあるお子さんの指導を行なうという事で就学前のお子さんだけを対象としていましたが、この度指導だけでなく相談も行なっていくという事で、市の直営でやっという施設になります。

ひまわり発達相談センターの設置目的ですが、成長発達に不安や心配のあるお子様及びその家族も相談に応じます。必要に応じて適切な指導やご家族に対する支援も行ないます。対象となる方につきましては、習志野市にお住まいの方です。利用方法につきましては、電話予約制にさせていただきます。具体的にはそのお子さんの発達状況を把握していく時間が必要になりますので予め電話予約をしていただくという事になります。利用時間については原則市役所の開いている時間と同様という事になっています。

費用については無料になります。

実施する内容ですけれども、まず、ひまわり発達相談センターにつきましては、発達に関する専門的な相談を受ける場所でございます。具体的には、言葉の数が少ない言葉が出ない、こだわりが強い、落ち着きがない、運動の発達が遅い、耳の聞こえが心配等という成長発達に関するご相談をまず受けるという施設になります。それと、保育所、幼稚園、こども園等での生活に関する相談、いわゆるお友達とうまく関われない、落ち着きがない、会話が續かない、集団に入れない、不器用、発音がはっきりしない、どもる等、いわゆる生活の場でみんなが日頃お子さんを見ていて、このお子さん気になるな、ということの相談に対して直接発達相談センターがアウトプットして行ってそこで具体的な助言をしていく、といった巡回相談も予定しております。今のところ、習志野市内の公立・私立に限らず、保育所、幼稚園、場合によっては学校にも訪問をして、そのお子さんの日常生活に合わせた具体的な助言をしていこうという機能を持っています。習志野市内の保育所、幼稚園、こども園、一部託児所等もございましてけれどもおおよそ40位。その40の施設に毎月1回行ける位にスタッフも集めてやろうとしておりますが、人事の事もありますので4月以降にならないとわからないところです。

また、学校生活に関する相談も受け止めてまいります。いわゆる学習面に心配のある、仲間関係を築けない、授業に集中できないなど、先ほど対象者が18歳未満だと話しましたが、学校生活に関する事については基本的には、総合教育センターがメインで受けることとなります。ただし、総合教育センターの専門性ではなかなか補っていかれないような、具体的な相談内容については、発達相談センターの職員が関わることとなります。

相談支援に関わる職種としては、言語聴覚士、心理判定員、理学療法士、作業療法士、保健師、看護師、社会福祉士等、このような職種が学校、保育園、幼稚園、こども園などにいるお子さんの困り感に対してこれらの職種が対応していくという事になります。

福祉サービスに関する相談ですけれども、今現在自立支援法の中でやっている様々なサービスですね。それのご案内をします。日中子どもを預かって欲しい、様々な療育を受けたい、身体的な相談に乗って欲しい、子どもが外出する時に支援して欲しい等というような、サービスの利用に関する相談も受け止めています。

そして、お子さんの状況に応じた指導という事で、こちらは今現在、ひまわり学園が行なっている指導の機能です。それはそのまま継続します。こちらについては、就学前児童のみとなっています。言語発達についてに関する専門検査、各種面接を通じて保護者と一緒にお子さんの得意なところ、不得意なところの確認をしてみたいです。

さらに保護者の希望を伺いながら、個別支援計画を作成し、計画に基づいた指導・訓練を行なうという事になっています。

言い忘れましたが、こちらの発達相談センターについては、平成21年から外部の専門の協議会を持っておりまして、そこで検討してまいりました。平成21年当時は今の相談支援がこれほど多岐に渡るとは想像もしておりませんでした。そういう状況の中でひまわり発達相談センターの果たす役割として大きく分けて3つあるだろうと提議付けられました。1点目は、早期の発達支援をここでやるんだというところがございます。いわゆる保育所・幼稚園に通っていて生活上の困り感に関する事、こんな人たちができるだけ早いうちにみんなでサポートできないかという考えがありまして、例えば乳児健診でもなかなか、問題があるね、とは言い切れないような人たちがかなり集団生活のなかにいる、と、保育園・幼稚園・学校にもいる、こういうような人たちになるべく早い時期にいろいろな立場の専門職が関わっていきながら、おこさんの困り感というものを軽減しようというところが1番のひまわり発達相談センターの、相談支援をきちんとした形にしようというところの原点となります。

発達相談センターの機能としての2点目は、総合的・継続的な支援をやりましょうというところがございます。先ほど個別支援計画というお話をしましたが、個別支援計画というのは各障害福祉サービス事業所で作っている個別支援計画書とは若干異なります。いろいろなお子さんがいろいろなライフステージのサイクルが変わっていく中で、例えば保育所で支援されていた内容が学校に行くとそこで終わってしまうという問題点があって、この支援が途切れる所をどう補完していけばいいのかというところで考えられたのが個別支援計画です。これについては、これまでのお子さんの経過、例えば首のすわりが遅かったとか検診で言葉の遅れを指摘されたとか、あかしあ学園に行っていたとか、日中一時を使っていたとか、そのお子さんのサービスに関わる情報あるいは、お子さんの今までの経過というものを積み上げていく計画になります。これを就学前、小学校、中学校と積み上げていって最終的に発達相談センターに情報が戻ってくるようにしよう、それを総合的・継続的な支援体制と位置付けましてこのセンターの機能に入れてまいります。その具体的なツールとして個別支援計画を使って就学前のものと小中のものを出来れば繋げていくと、そして大人になってから、就労をしたりだとか、地域生活をする時にお子さんの過去の記録、どういうサポートを受けてきたのかということを見て個別支援計画を見ることによって何らかの支援の手掛かりをつかむというような活用を考えています。

それと、発達相談センターのもう一つの機能としては、人材育成というものがあります。これについてはこのようなセンターができますとたくさんの専門職がいると専門的な指導を全部ここでやってくれるんだとだいたいそのように考えますが、いわゆる全体とし

てのスキルアップが図られないといつまでたっても発達相談センターに行けば何とかしてくれると、社会全体としての発達支援に対する意識も高まらない、一番身近なサポーターの人がきちんと発達支援についての認識を持っていただいてスキルを高めてもらおうと、この発達相談センターで保育所・幼稚園の先生たちに発達支援のスキルを学んでいく研修をしていこうと企画しているところです。具体的には、例えば発達支援の基礎的な知識、発達障害は何か、知的障害は何かとか、あるいは手帳の制度というものがあるのか、障がい児保育の加配についてはこういったような制度があるだとかいろいろな制度を学びます。それと保護者の気持ちをしっかり聞いていく、という研修もやります。障がいと言われた子のお母さんにも出てきていただいて、今までの大変な状況を支援者と関わっていきながらこういうことを感じた、ああいう事を思ったというような研修もこちらでやっていく、それを聞くことで支援者としての態度とそれからの方向性について考えていくというようなものを考えています。

そういったような内容を今のところ考えてまして、相談支援というと非常に幅広いイメージがあります。具体的にはこの自立支援協議会で話し合いがなされているような相談支援もありますし、保育所、幼稚園、小学校、中学校と関わっていく中でしっかりと発達上の心配がある人たちをここでしっかりつかんで、サービスを受けられなくて埋もれてしまう人がいる、という課題が自立支援協議会で出されていますけれども、発達相談センターに行けばそのような人たちの情報がある程度わかってくるようなそういったような機能をやっていこうと考えています。具体的にはツールとしての個別支援計画を使います。

そういうところから、今現在いろいろなところで議論されている障がい児の相談支援をここでやるかという話についてはまだ決まっておられません。

こちらのセンターについては市の単独施設になります。児童福祉法の施設ではなく、市単独でやっていくというところを今のところ考えています。児童福祉法の障がい児の施設になりますと、心配がある人たちが行きにくくなるし、利用者負担が発生する方もいらっしゃるということからできるだけ敷居を低くして相談しやすい雰囲気づくりましようということで作られたのがこの施設です。

この中で障がい児のお子さんたちのサポートをどれだけやっていくのかというところを皆さん聞きたいところだと思いますが、当面、人がどれだけ張り付くかわかりません。先ほど言った3つの機能をしっかり果たしていくための体制をまず作り、その中の障がい児の相談支援というものがどこまでやっていくのかという点についてはやりながらいろいろと考えていくという事で、今現在それほど決まったものがない。ですのでぜひ自立支援協議会の皆さんの意見を頂戴していきたいと思っていますし、来年度はおそらくこちらにセンターの職員がお邪魔していろいろな話をしていくという機会もあろうかと思っています。

今現在はこんな状況で4月からはやっていこうかというところですが、非常に心配のある方たちの電話相談はかなり増えていくと予想されています。当面今の2倍以上は来るんじゃないかと、2倍来ていただくとかかなり心配のあるお子さんたちの情報が発達相談センターに寄せられる、そこで保護者の同意を得て個別支援計画が作られていくと、サービスに繋がらない埋もれた人たちのとっかかりができると考えていまして、まだまだ開設当初3年間は運営も大変かと思いますが、ぜひこの協議会の皆さんの意見は積極的にお聞きしたいと思っていますので忌憚のないご意見をお願いしたいと思っています。

とりあえず、4月2日から電話相談は開始になります。具体的なセンター内の指導についてはおそらく4月の第2週位から。内覧会等も始まる予定になっていますのであらためてご案内させていただきます。

(八田会長)

ありがとうございました。

今の件について何か質問はありますか。

(子田委員)

いくつか今の発達相談センターについてお聞きしたいと思います。

まず、学校関係者向けの説明会の予定があるかどうか。特別支援学級及び通常学級の担当者からぜひ発達相談センターについての説明会を開いてほしいという意見が多数出ています。

先ほどの話の中に機能としての人材育成という事で幼保の先生を対象にした研修会が予定されているという事なのですが、そこに小中学校の特別支援教育の担当者も参加させていただくことができるかどうか。

総合教育センターと発達相談センターと2か所相談窓口があることになるんですが、校内でいろいろな相談を保護者から受けた場合、より専門性が高いのが発達相談センターのように思いますけれども、そのあたりの保護者への対応というかどんなふうにか考えたらいいかお聞きしたい。

市の就学指導委員会が年6回行われていますが、その調査員を現場の教員が担当しておりまして、授業のある時間に学校から抜けて調査に行っています。発達相談センターの専門の職員の方が就学指導の検査等もやっていただけるのか、ということも特別支援教育担当者からあがっておりますので、その点についてもお聞かせいただきたい。

(事務局)

1点目の学校関係の説明会につきましてはまたあらためて教育委員会と調整しましてどこかで開催させていただこうと思っています。

2点目の研修会ですけれども、情報提供はさせていただきます。そこでぜひその研修について聞いてみたいという内容があれば、学校の先生たちにも参加いただくことは可能だと思います。

3点目の小中学校内での相談について、今のところ原則として総合教育センターを通じて発達相談センターの方にご依頼いただくというのが望ましいというふうに考えています。学校教育の相談をする場の拠点が総合教育センターになりますのでそこを抜きにして直接学校とやり取りをすると、総合教育センターの機能としてある程度全体を把握するところでどうかと話がありまして、おそらく発達相談センターと学校が連携したり何らかのサポートをしていく時には総合教育センターが間に入るという考え方であります。ここの情報のやり取りについてはガイドラインを作る予定になっていますので、具体的にはあらためて4月以降に説明ができるかと思っています。

4点目の就学指導のための発達検査についてですけれども、原則としては就学指導委員会は教育委員会の所管になりますので検査そのものは就学指導委員会の対応であると考えています。例えば、発達相談センターでやった検査結果が就学指導委員会で活用できるというのであれば、センターの情報を提供させていただくことは可能だと思います。

(八田会長)

他に何かございますでしょうか。

次回の予定及び連絡事項

(八田会長)

では、事務局から次回の予定をお願いいたします。

(事務局)

先ほどの啓発講座について補足があります。当日展示コーナーを設けます。希望する事業所の方は今週の金曜日までに事務局までご持参ください。

次回の全体会は、平成24年5月1日火曜日午後2時30分よりサンロード6階大会議室にて行ないます。当日欠席の方は事務局までお知らせ願います。

次回の全体会では平成23年度の反省を踏まえて平成24年度の自立支援協議会の会議のあり方や全体の方向性などを中心に行なっていきたいと思います。

(八田会長)

ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の習志野市障がい者自立支援協議会を終了いたします。